

下水道整備を行う場合と 浄化槽設置補助を行った 場合の経済比較（試算）

§ 1

「下水道整備を行う場合」と
「下水道整備をやめて浄化槽設
置補助を行った場合」の
市の費用の比較

【前提条件】

- ・ 合併浄化槽設置補助対象戸数
約 6 8 0 戸
- ・ 合併浄化槽設置補助
1基あたり 80万円

表- 1

事業種別	下水道整備	浄化槽設置補助
事業費	下水道工事費 3,000,000,000	浄化槽設置費用 544,000,000
国等からの補助金	1,400,000,000	272,000,000
市の支出合計	1,600,000,000	272,000,000
市の支出合計改め	16億円	2.72億円

【結論】

下水道整備をやめて、
浄化槽設置補助を行った方が
市の支出は少なくなる。

§ 2

「下水道接続の場合」と
「浄化槽設置の場合」の
市民が負担する費用の比較

【モデルケース】

- ・ 3 人家族 水道口径 1 3 mm
配管工事 2 0 m
- ・ 単独浄化槽 5 人槽

表-2

処理方法	下水道	合併浄化槽
工事費（例）	接続工事費 800,000	設置工事費 1,600,000
受益者分担金	262,000	
補助金		800,000
浄化槽法7条 検査手数料		11,000
市民負担額合計	1,062,000	811,000
市民負担額合計 改め	107万円	82万円

【結論】

下水道に接続するより、
合併浄化槽を設置した方が
市民の負担は少なくなる。

§ 3

市民に必要なとなる年間の
「下水道使用料」と
「浄化槽維持管理費」の比較

表-3

処理方法	下水道	合併浄化槽	備考
下水使用料	36,000		平均3,000円/月 約20m ³ /月
浄化槽点検料		6,000	
浄化槽清掃費		30,000	保守点検(年3回)及び 清掃(年1回)
市民負担額合計	36,000	36,000	
市民負担額合計 改め	3.6万円	3.6万円	

【結論】

年間下水道使用料と浄化槽の維持管理費に差はない。

ただし今後、下水道料金を値上げした場合は、浄化槽の維持管理費の方が安価になると予想される。